

追加型投信／海外／株式
信託期間：2023年5月24日 から 無期限
決算日：毎年2,5,8,11月の各23日（休業日の場合翌営業日）
基準日：2025年4月30日
回数コード：3491

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

＜基準価額・純資産の推移＞

2025年4月30日現在

基準価額	10,677 円
純資産総額	21億円

期間別騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-5.9 %
3カ月間	-10.8 %
6カ月間	-10.8 %
1年間	-7.2 %
3年間	-----
5年間	-----
年初来	-10.2 %
設定来	+10.7 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）		分配金
第1期	(23/08)	10円
第2期	(23/11)	60円
第3期	(24/02)	60円
第4期	(24/05)	80円
第5期	(24/08)	60円
第6期	(24/11)	75円
第7期	(25/02)	70円
		設定来：415円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国株式	49	92.6%
外国投資信託	1	2.9%
外国リート	1	1.9%
コール・ローン、その他		2.6%
合計	51	100.0%

国・地域別構成		合計97.4%
国・地域名	比率	
アメリカ	97.4%	

通貨別構成		合計100.0%
通貨	比率	
米ドル	98.7%	
日本円	1.3%	

株式 業種別構成		合計92.6%
業種名	比率	
生活必需品	26.8%	
資本財・サービス	22.0%	
公益事業	16.2%	
素材	9.0%	
金融	7.5%	
ヘルスケア	7.4%	
一般消費財・サービス	3.8%	

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。
※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

組入上位10銘柄紹介	
銘柄名	銘柄紹介
PROSHARES S&P DIVIDEND ARISTOCRAT	S&P500配当貴族指数に連動する投資成果を目指すETFです。当ETFは当ファンドとのリターンの相関が比較的高く、また市場流動性が高いという特徴があります。コスト抑制とパフォーマンスの向上を追求するために、当ファンドの資金の流出入に対して、一時的に当ETFの売買で対応します。
WALMART INC	1969年に設立された世界最大のスーパーマーケットチェーンで、アーカンソー州に本社を置いています。特売期間を設けず、年間を通じて低価格で販売する価格戦略(Everyday Low Price)を掲げ、それと同時に物流管理、コスト削減などを推し進めることで、世界最大の売り上げを誇る企業となりました。世界各国で事業を展開しています。
LANCASTER COLONY CORP	1961年に設立された食品製造・販売会社で、オハイオ州に本社を置いています。小売と外食の2つのセグメントで事業を展開しており、小売部門では保存の効くドレッシングとクルトンと冷凍食品で売り上げの半分以上を占め、外食部門では少数の大口顧客に集中するなど、安定と成長のバランスの良い事業戦略を行っています。
SJW GROUP	1866年に設立された公共水道事業会社で、カリフォルニア州に本社を置いています。主要子会社であるサンノゼ・ウォーター・カンパニーとキャニオン・レイク・ウォーター・サービス・カンパニーの2社は、カリフォルニア州とテキサス州の約150万人の住民に、約25万の水道接続を通じて水を供給しています。
CALIFORNIA WATER SERVICE GRP	1926年に設立された水道事業会社で、カリフォルニア州に本社を置いています。同社は、カリフォルニア州、ワシントン州、ニューメキシコ州、ハワイ州、テキサス州で水道事業やその他の関連サービスを提供しています。また、再生水の配水システムの運営、検針、請求サービス、通信アンテナ用地の賃貸など、規制外の水関連サービスの提供にも取り組んでいます。
AMERICAN STATES WATER CO	1929年に設立された水道・電気事業会社で、カリフォルニア州に本社を置いています。同社の事業は、水道事業、電気事業、契約サービス事業の3つのセグメントから構成され、水の購入、生産、配水、販売、配電を行っています。また、さまざまな施設の上下水道施設の運営、保守、建設など、上下水道サービスも提供しています。同社は、水道システムサービスの政府請負業者として米国政府と50年間の民営化契約を結んでいます。
NORTHWEST NATURAL HOLDING COMPANY	1859年に設立された天然ガス会社で、オレゴン州に本社を置いています。同社は、米国とカナダの住宅用、商業用、工業用の顧客にサービスを提供しており、子会社を通じて天然ガス配給システムの建設・維持、天然ガス・パイプライン・プロジェクトへの投資を行っています。
CONSOLIDATED EDISON INC	1823年に設立された公益事業持株会社で、ニューヨーク州を拠点としています。200年にわたり、米国東海岸の地域を対象としてエネルギー事業を展開してきました。主にニューヨーク市およびその近郊地域に電力、ガス、蒸気を提供しています。
UNIVERSAL CORP/VA	1918年に設立された独立系葉タバコ業者で、バージニア州に本社を置いています。企業間取引を主体とする世界有数の農産物サプライヤーで、5大陸の30カ国以上で事業を展開しています。同社はまた、タバコ生産から出る廃棄物をリサイクルする事業を行うなど環境保護や社会貢献にも力を入れており、持続可能な農業や地域社会の発展に貢献しています。
WW GRAINGER INC	1927年に設立された資材メーカーで、イリノイ州に本社を置いています。日本国内においては、工業用間接資材のネット販売会社として有名な「モノタロウ」を設立・運営しており、アジア各国でも同様の事業を展開しています。

※銘柄紹介は、各種資料より、大和アセットマネジメントが作成したものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

【市場動向】

米国株式市場は前月末とほぼ同水準となりました。

米国株式市場は月初から急落しましたが、その後の上昇で前月末とほぼ同水準で当月末を迎えました。トランプ政権による相互関税が想定よりも厳しい内容となったことを受けて、世界経済への影響が懸念され、月初は急落しました。しかしその後に、相互関税の上乗せ税率適用の90日間停止が公表されると反発しました。月後半にかけても、FRB高官による利下げ示唆や対中強硬姿勢の緩和等が好感されました。

為替市場は、円高米ドル安となりました。

米国の相互関税発表を発端として市場参加者のリスク回避姿勢が強まったことや、米国で利下げ織り込みが加速し、日米の短期金利差の縮小が意識されたことで、円高米ドル安となりました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

主に個別銘柄要因と為替要因で、基準価額は下落しました。

個別銘柄では、米相互関税の上乗せ税率適用の90日間停止を受けて株価が急反発したWALMART INCや、第一四半期決算発表において一株当たり純利益が市場予想を上回ったMSA SAFETY INCなどがプラス要因となりました。一方で、第一四半期決算発表において市場予想を上回る業績発表をしたにも関わらず、関税対策のサプライチェーン移転への懸念が勝ったSTANLEY BLACK & DECKER INCがマイナス要因となりました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

米国株式市場は、トランプ政権による相互関税が想定よりも厳しい内容となったことを受けてショックに見舞われましたが、足元では落ち着きを見せつつあります。今後は①米国と各国の交渉進展に伴う上乗せ税率の軽減や、②減税やハイテク・金融業種等への規制緩和期待を背景に、一進一退ながら株式市場は回復基調を辿ると想定します。ただし、関税の影響がどのタイミングで顕在化し始めるか引き続き注意が必要です。

為替市場は、緩やかな円高米ドル安を想定します。日銀の金融政策は引き続き利上げ方向であるため、米ドルは対円で弱含む展開を見込みます。ただし、米国の貿易交渉の動向などにより短期的にはリスク選好・回避の間で大きく振れることが想定され、米ドルは対円で上下に動きやすい展開を予想します。

運用方針

当ファンドは、米国の株式等の中から、50年以上連続で増配している「配当王銘柄」に着目し、継続的に増配を行う企業の株式等に投資をすることで、配当収入の確保と値上がり益の獲得により信託財産の成長をめざします。引き続き、継続的に増配を行う企業の株式等の中から、流動性や財務健全性を考慮し、ポートフォリオを構築します。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資し、配当収入の確保と値上がり益の獲得により信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国の株式等の中から、継続的に増配を行なう企業の株式等に投資します。
- ・毎年 2、5、8、11 月の各 23 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.286% (税抜0.26%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.14%
	販売会社	年率0.10%
	受託会社	年率0.02%
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託およびETFは市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所の休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 4 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

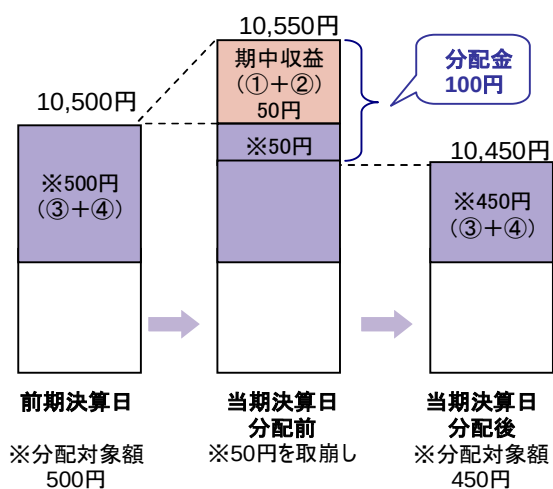
投資信託で分配金が支払われるイメージ



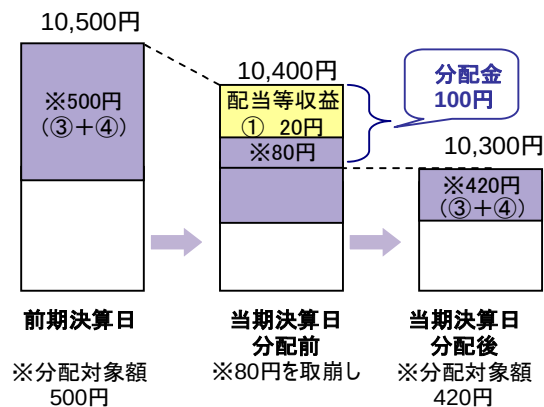
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



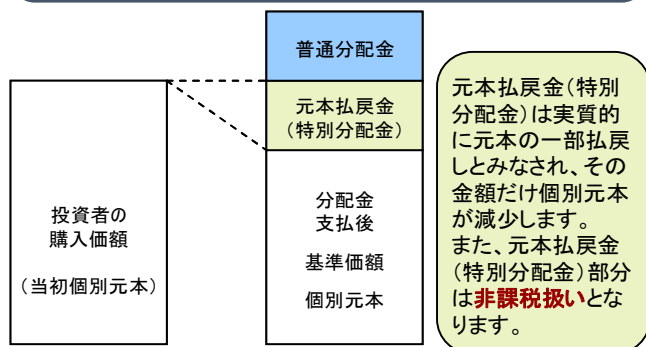
前期決算日から基準価額が下落した場合



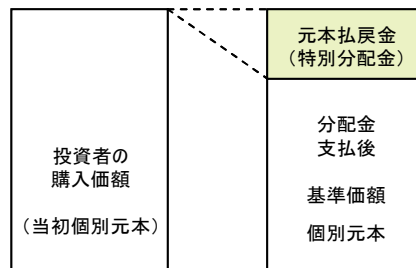
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

iFreePlus 米国配当王（年4回決算型）

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○		○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。